

勤務時における服装の見直しについて

高崎信用金庫（高崎市飯塚町 理事長 片山政明）では、近年の気候変動に対応した服装とすること、職員一人一人の多様性を尊重し、快適に働くことができる労働環境を整備することを目的として、勤務時の服装の見直しを実施いたします。

今回の見直しにより、男性は通年ノーネクタイでの勤務や、女性はこれまで制服を着用してきた職員について、私服（スーツ、ジャケットスタイル）での勤務を選択できることといたしました。

高崎信用金庫では、今後もTPOに応じた清潔感ある身だしなみを心掛けてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施時期

- ・令和5年11月1日（水）より

2. 実施内容

- ・通年ノーネクタイでの勤務を選択できることとする
- ・これまで制服を着用してきた女性職員について私服（スーツ、ジャケットスタイル）での勤務を選択できることとする

以 上